

きずな通信

橋口社会保険労務士事務所・労働保険事務組合きずな 2021.7月 No.195

(takekazu.hashiguchi@iaa.itkeeper.ne.jp)

コロナ禍の終息が見えないなか、事業所の皆様にはご苦勞の絶えない日々が続いていることと思います。厳しい状況下での雇用維持と事業継承のために日夜努力されていることに対し敬意を表しますとともに、当事務所も引き続き助成金をはじめとした支援に力を尽くしたいと考えておりますのでどうぞ遠慮なくご相談下さい。

さてこのような中で、さる7月1日に私達も開業29周年を迎えることができました。これもひとえに顧問先事業所や事務組合きずな加入事業所の皆様のご支援があればこそと深く感謝申し上げる次第です。30年目の年を期に、改めて初心を忘れずに精進していきますので、どうぞこれからも末永くご支援いただきますようよろしくお願い致します。

” 声聞けばほっと安心できるよな
事務所目指して今日も歩まん ”



橋口 剛和

社会保険加入の事業所さまへ

● 夏期賞与支払い届けを提出します。

賞与支払い届けは、賞与の支給があった場合はもちろん、賞与の支給がなくても届出が必要です。ご連絡お願いいたします。



● 社会保険料の算定届を提出します。

社会保険に加入されている方の実際の報酬と現在の標準報酬月額との間に大きな差が出ないように毎年この時期に見直しを行います。年に1度、行っている手続きです。賃金台帳・出勤簿を確認させていただいております。4月・5月・6月に支給された金額が必要です。ご準備ができましたらご連絡又はファックスお願いいたします。（給与計算を当事務所が代行している事業所様はこちらで準備致します。）



労働保険事務組合きずなの事業所様へ

● 労働保険料の納付ありがとうございました。

第一期の労働保険料の納付ありがとうございました。領収証は、順次郵送いたします。7月12日に取りまとめまして国へ納付致します。ご入金はまだの事業所様は早急にご入金お願い致します。

